

# 危機管理ガイドライン

2021年6月20日

公益社団法人 日本近代五種協会

## 1 目的

当協会の運営に際して危機的な状況を予測及び防止し、被害を最小限にするため、平素から有事における対応方法について事前に計画し、準備する

## 2 役職員の役割と責務

危機管理を機能させるためには、危機管理を指揮する役員や事務局員等が危機管理の重要性やその対応方法を十分理解したうえで、備えと対応をしなければならない。役職員の危機管理に対する理解が欠如していると、危機管理が機能しないばかりではなく、被害を拡大させてしまう要因となりスポーツ団体の信頼毀損となる可能性もあることから、危機管理の重要性を認識・理解する必要がある

### 3 対象となる危機管理事案

#### (1) 内在的要因による事案

- ア 体罰・暴力
- イ パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント
- ウ ドーピング関連
- エ 個人情報の漏洩
- オ スポーツ団体の法令違反
- カ 役職員による横領等の法令違反
- キ その他本協会の運営上のリスク事案

#### (2) 外在的要因による事案

- ア 地震や台風等の自然災害
- イ 火災・建物倒壊等の重大な事故
- ウ スポーツ団体の活動に起因する重大な事故
- エ ウイルス等の感染症
- オ その他本協会の運営上のリスク事案